

# 令和元年度第2回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 議事要旨

日 時：令和元年12月19日（木） 午後1時30分～午後2時30分

場 所：今金消防署 2階会議室

出席委員：外崎会長、辻副会長、藤川監事、經亀委員（西村氏同席）、東野委員、西川委員、  
松本委員（岸田氏、河島氏同席）、仁木委員、大岩委員

欠席委員：加藤監事、田中委員、小池委員、鈴木委員、水上委員

事務局：まちづくり推進課 寺崎課長、早坂補佐、植村主事、平尾主事補

## 1. 外崎会長挨拶

年末の大変お忙しい時期にお集りいただきありがとうございます。また、地域交通確保のため、それぞれの立場からご尽力ご配慮いただき感謝申し上げます。

本日の協議会につきましては、デマンドバス事業評価の実施などの議事がございます。また、先般行われた今金町議会において地域公共交通に関する一般質問がありましたので、内容も含めまして現況の思いなどをその他としてお話したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 2. 報 告

### 報告第1号 デマンドバス運行状況について

◆平成30年10月～令和元年9月の運行実績（延べ人数）※括弧内は前年度比

- 八東・白石地区 1,884人（127人）※内まちなかルンるん号277人
- 金原・豊田地区 630人（112人）
- 日進地区 4人（△7人）
- 田代・稲穂地区 906人（209人）

◆八東・白石地区は、7月から本格運行を開始した「まちなかルンるん号」の利用者も含まれており、実績増加。今後冬期間に向けてさらなる利用増が見込まれる。金原・豊田地区は4～5人の団体に利用されることが増えており、前年度より利用増。日進地区は昨年の同時期に比べて地区人口が約2割減少しており、それに伴い利用が減少傾向。田代・稲穂地区は運行開始から3年が経過し、順調に普及が進んでおり利用が増加している。

### 3. 議 事

#### 議案第 1 号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の実施について（地域内フィーダー系統）

◆予約バス「ルンるん号」の運行については国庫補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用して実施しており、毎年事業評価（自己評価）が義務付けられているため実施するもの。

◆平成 30 年 10 月から令和元年 9 月までの期間の事業評価を実施。

◆前回の事業評価結果の反映状況は、継続した情報発信の実施と、これまで下車のみであった市街地エリアでも乗車を可能としたこと（まちなかルンるん号の実施）により利用促進を図った。事業実施の適切性については、計画通り適切に事業を実施したということで評価 A、目標・効果達成状況については、目標利用人数 3,600 人に対し、実績 3,424 人（達成率 95.1%）とやや下回ったため、評価 C とした。目標達成には至らなかったものの、前年度より 441 人利用者が増加している。

（外崎会長）

実績については先ほどの報告事項にもあったとおり、前年度より増加しているところであり、今後とも利用の促進を図っていくことを確認しまして、事業評価とさせていただきますことよろしいでしょうか。

委員より意義なし。

#### 議案第 2 号 デマンドバス車両導入補助について

◆デマンドバスの運行に使用する車両について、手すりと電動ステップ台を整備した 14 人乗り車両を新たに導入するにあたり、当協議会として導入に係る経費の一部を補助し支援を実施したい。

◆支援にあたっては、平成 26 年度から平成 28 年度に実施したユニバーサルデザインタクシーの導入時と同様に町から地域公共交通確保維持改善協議会補助事業による補助金の交付を受け、同額の 30 万円を補助することとしたい。

（外崎会長）

町で所有している車両も設備がなく、必要な時に運転手がステップ台を出して対応している現状があります。時代背景としましても、こういった福祉車両は必要不可欠なものですから、協議会としてもぜひ支援したいと考えておりますがよろしいでしょうか。

委員より意義なし。

議案各号については、議案及び上記の内容で承認いただきました。

## 4. その他

### ○外崎会長より

先日行われた12月定例会において、地域公共交通に関する一般質問がありましたので情報提供させていただきたいと思っております。

今年数名の議員の方が他町や北海道庁に赴き、地域交通に関する視察を行いました。それぞれの担当者からは、今金町は全道でも先進地であるとお話を伺ったということで、お褒めの言葉をいただきました。質問の内容は、デマンドバスの運行がない地区にもさらに広げることはいかぬかという趣旨であります。

現在の今金町デマンドバスは国の補助をいただきながらルールの中で最大限の事業を進めております。あくまでも地域間幹線系統を守るための路線であるため重複した運行ができず、デマンドバスを全町全地域に広げるとは制度的な制約が大きいということを答弁いたしました。

しかしながら、デマンドバス運行エリア外の地域についても交通の確保が重要であることは変わりがないため、患者バスの運行改善を10月より実施しました。これまで神丘方面と美利河方面は1日置きの運行であったものを毎日運行としております。また、今後さらに効率的な運行ができるよう、予約制で実施することができないか東ハイヤーさんに相談させていただいているところです。

これらの取り組みを新年度に向けて進めていき、徐々に全地域に渡る交通確保の支援体制を整備していきたいと考えております。

もう一点は、バスとハイヤー料金の助成についての質問です。今金町では平成26年度から平成29年度まで瀬棚線で利用できるバスカードの購入補助を実施しておりましたが、ICカードへの切り替えによりバスカードの発行が終了したことや、利用者が約1割と低いことから事業を終了しました。

ハイヤー料金の助成については、現在重度障がい者に対し年間15,000円の補助を行っております。こういった補助制度についてはどうしても上限が決まってしまうため、一度に乗車する距離が長いと数回しか乗れないことになり、足の確保として有効なのか疑問が残ります。

デマンドバスは低料金で通年何度でも利用ができるため、時間的な制約はあるものの住民の足の確保には非常に有効な手段であります。ですので、一時的な交通料金補助ではなく、東ハイヤーさんに協力いただきながら運行の改善を図りデマンドバスの普及を積極的に促していきたいと考えております。

### (松本委員)

私たち会社の方でも、今金町の方からデマンドバスの運行地区を広げられないかのご意見をいただいたことがあります。その際には、この地域にとって幹線バスの瀬棚線は生命線であり、可能な限り乗車して維持に繋げることが一番大事だということを伝えております。

ただ、デマンドバスを運行するなかで歩くのが不自由な方が増えている実感はあります。道路一本離れるとバスの停留所まで歩くのが大変という方も多いので、その場合は私たち

のハイヤーを使っていただき、瀬棚線に乗り換えていただくのが望ましい形ではないかと思いを思います。

**(外崎委員)**

先ほども話したとおり、デマンドバスは時間的な制約が大きなネックとなっています。地域の理解なくしては成り立たないものではありませんが、デマンドバスの運行にはルールがあり難しい面もあります。明日老人クラブで懇談会を実施しますが、デマンドバスがもっと便利で自由に乘れる方法はないかという質問テーマもあります。いずれにしても今後も引き続き課題となりますので、町全体の交通施策を考える必要があると考えています。

**○経亀委員（函館運輸支局）より**

別紙配付の資料により説明いたします。11月22日に開催された交通政策審議会の交通体系分科会での資料で、法律改正や制度改正の素案について盛り込んだ内容となっており、今後の動向に注目していただきたく情報提供させていただきます。

平成26年度に地域公共交通活性化再生法が改正されてから、現在までで500件を超える交通網形成計画が策定されています。昨今運転手不足の深刻化や人口減少の本格化など社会経済情勢の変化があり、「地域が自らデザインする地域の足」「既存サービスの改善」「過疎地等における移動手段の確保」「サービスの持続性重視」の4つの課題・テーマをいかに実現していくかに焦点を当てていました。

現在検討中の法改正一番の柱は、「地域公共交通計画（仮称）」作成の努力義務化です。公共交通の経営悪化や路線の廃止が相次いでいるため、交通機関のみならずスクールバスや福祉バスなどの移動手段を総動員して地域の足を守ることを目的とし、国が予算やノウハウ面で支援を行いながら計画を作成することで地域における取組をさらに促進する狙いがあります。

現行の補助制度は法定計画（網形成計画）の作成を補助要件としておらず、地域内フィーダー系統補助を受けている市町村のうち約半数しか計画を作成していません。近日中に次の部会を開催し中間の取りまとめが行われる予定で、新年度以降から法改正の動きが出てくると思いますので、その都度情報提供していきたいと思いを思います。

以上